

# 令和8年度 福祉・介護職員等 処遇改善加算取得支援セミナー

## 処遇改善加算で職員の賃金アップ！

## 処遇改善加算のポイントと取得方法

今年度、障がい福祉サービス等の処遇改善加算は、加算区分や算定要件の見直しが行われました。障がい福祉サービス事業所が、職員の賃金を上げるには、より上位の処遇改善加算の取得が欠かせません。このセミナーでは、県内の障がい福祉サービス事業所を対象に、処遇改善加算等の仕組みや取得方法などについて、具体的に分かりやすく解説し、加算の取得を支援します。



**講師 吉野 美奈子氏（吉野社会保険労務士事務所）**

平成11年7月吉野社会保険労務士事務所を設立。  
平成24年から公益財団法人介護労働安定センター東京支部において「雇用管理コンサルタント」として介護事業所の相談支援や雇用管理責任者講習の講師を担当し、現在は東京支部・神奈川支部・長野支部において相談支援・講師を行う。  
また平成27年から東京商工会議所において健康経営アドバイザー制度創設に関わり、健康経営エキスパートアドバイザー研修の講師を担当している。

ハイブリッド  
開催

令和 8 年 10 月 6 日（火）  
10:00～12:00

徳島グランヴィリオホテル  
〒770-0941 徳島市万代町3-5-1  
TEL：088-624-1111

会場受講のほか、ZOOMによるオンライン受講や、セミナー後のオンデマンド受講(期間は1週間)も可能です。会場では個別相談会も開催します。

- 【対象者】 県内障がい福祉サービス事業所の経営者及び担当者
- 【受講料】 無料
- 【申込締切】 令和8年9月29日（火）
- 【主催】 徳島県

お問い合わせ先

徳島県社会保険労務士会  
(徳島県障がい福祉職員処遇改善支援事業係)  
TEL：088-654-7777

# 令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算 取得支援セミナー参加申込書



こちらの二次元コードからお申込みください。  
<https://forms.gle/SjfoaBKjdemeu7Kt7>

※お申込みの際に、「会場受講」、「オンライン（Zoom）受講」、  
「オンデマンド受講」のいずれかをお選びください。

※会場受講の場合のみ、FAXでもお申込みいただけます。

FAXの場合は、この申込書を

088－654－7780（徳島県社会保険労務士会）宛てに送信ください。

|          |                                                    |     |
|----------|----------------------------------------------------|-----|
| 施設名（法人名） |                                                    |     |
| 住所・連絡先   | 連絡先（                      —                      ） |     |
| 参加者      | 氏名                                                 | 役職名 |
|          |                                                    |     |
|          |                                                    |     |
|          |                                                    |     |
|          |                                                    |     |
|          |                                                    |     |

※ご記入いただいた施設名（法人名）、氏名等の個人情報は、当研修会の目的以外には利用いたしません。